

●坂口友良議員●

地区計画で保護者との懇談会が必要だが

問 今回の案では、障がい者の生涯の住まいであるグループホーム等が建築できない。当事者の保護者の大半はこの計画が及ぼす影響を知らされていかない。意見交換が必要だが考えはどうか。現在の建築基準法では建てられるが、今回建てて住むことができなくなるが障がい者を排斥する憲法違反なのではないか。

平岡町長 町内各所の方、50名から「この地区計画ではグループホームが建たなくなるので高齢者も障がい者も安心して生涯暮らしていける地区計画を望む」という趣旨の意見書が出された。懇談会を開くことはやぶさかではございません。

来年度の予算編成は、財政健全化策は

問 国の予算を見ても、税収37兆円に対して、国債44兆円を発行している。我が広陵町も町債で収入をあてているが、この状態はいつまでも続かないと思う。私は、借金は早く返して、次の30〜40歳代の税金主払

い者に借金を背負わせるなど言いたい。健全化への取り組みはどうか。

平岡町長 経常経費の節減、特に人件費は他の町村に比べて極めて少ない。将来の財政負担を考慮し、高利な地方債の繰上償還等を実施し、財政健全化に努めている。職員一丸となって、事務事業の見直し等さらなる効率的な財政運営に心がけたい。

地域防災意識の高め方、広め方は

問 町は各会社や団体とも防災協定を結び、自治会以外の団体の方々にも協力を願い、広域災害に備えている。過日、災害時の支援希望者申込書が町広報に入っていたが、要支援高齢者の状態を知っている福祉関係事業所との地域防災ネットワークの協定も必要と思うがどうか。

平岡町長 現在58の会社や団体と防災協定を締結している。災害時要支援者の方々については台帳を整備したうえで、地域の力で救護活動を行っていただく準備をし、救護体制をより整えて行くためにも福祉事業所との連携もそのひとつの方法であると考えている。



●松浦敏信議員●

防災に関して

問 平成22年3月に続いているの再度の質問です。正相区内の西方寺池297番1の災害復旧の進捗状況町の答弁は「2年半程度前に区長から申し出があり現地を確認しており、この件は個人所有地が造成された擁壁で駐車場と池の間に個人の所有地が2筆あり、町での施工は難しいとの回答でした。ただ、危険な状態となっており、県関係機関と協議進めていきたいと思っております」となっています。この現場を見て、町関係機関も放置しておくわけにはいかないのではないかと。隣接する細長い公有水路・里道のことですから、今回も当事者及び区長との申し出もあり何らかの改善を望みます。

平岡町長 本年の3月議会でお答えしたように、県関係課に状況を説明し、対応について協議をいたしました。現在、危険となっております擁壁の所有ですが、297番1の建築物の宅地に付属した擁壁と考えられます。また、隣接地の318番1駐車場の擁壁は老朽化による転倒である

と思われまます。建築基準法では、建築物の所有者は、その建築物の敷地につきましても、常時適法な状態に維持する努力が必要となっております。次に土地の状況であります。隣接する細長い公有水路、里道は西方寺池の中にあると思われ、また、池の中に個人所有の土地が登記上存在しており、その所有についても複数の方が所有されていた経緯がございます。今後進めていくうえでは、擁壁の構造上何らかの形で個人所有者も協力いただく必要があると考えます。やはり、個人と地元大字並びに関係権利者の認識確認をしっかりしたうえで対処してまいるべきと存じますので、よろしくご理解お願いしたいと存じます。

